第３章　計画の基本的な考え方

１ 基本理念

前回計画では「すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で 安心して年を重ねることができるまちづくり」を基本理念に、高齢者がいつまでも元気に暮らすための健康づくりや介護予防に取り組むとともに、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちづくりを進めてきました。

高齢者人口が多くなる中、65歳以上の人を画一的に捉えるのではなく、個々の意欲・能力に応じた施策の展開が必要となっています。

こうしたことを踏まえ、本計画においては「すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で 安心して年を重ねることができるまちづくり」を、引き続き基本理念として、65歳以上のすべての市民の状態や状況を踏まえ、個々の意欲・能力を生かすことができるよう高齢者福祉施策のさらなる推進を図ります。

基本理念

すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で
安心して年を重ねることができるまちづくり

2 重点目標

地域共生社会へのさらなる推進

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

また、2023年６月に公布された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、共生社会の実現に寄与するよう努めることが記載されています。

今後は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、市民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら活躍できる環境づくりを進めます。また、地域包括ケアシステムのさらなる深化を目指し、重層的な支援体制と整合性を図り、生活困窮や権利擁護などの複合的な課題を含む地域の課題を多様なサービスや地域の資源につなぎ、総合的に支援する体制のもと各施策を進めます。さらにデジタル技術の活用によるより良い地域づくりに向け、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）にも取り組みます。

本市では、個別課題から地域づくり、資源開発、政策形成につなげています。

■　能美市総合相談支援体制

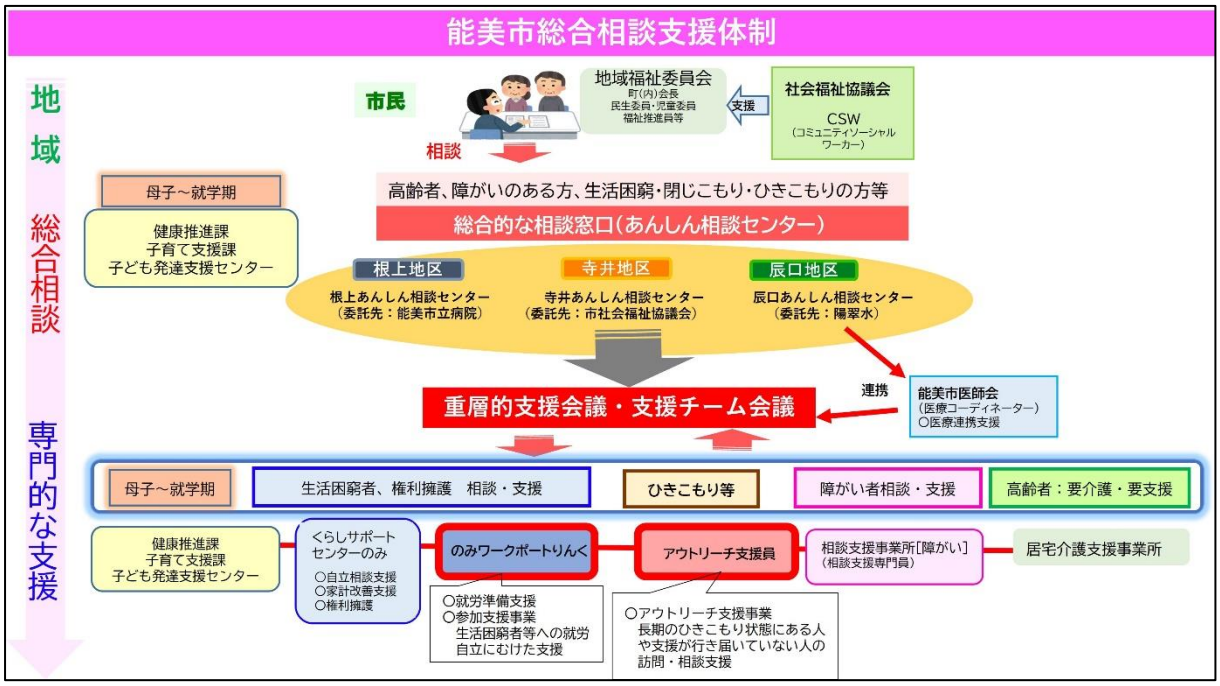

総合相談に寄せられた個別課題を５つのテーマに分類し、市民、関係機関、行政等が一体となって地域共生社会の実現に向けて地域ケア会議を中心に推進する体制は下記のとおりです。

■　市の推進体制（地域共生社会推進事業）

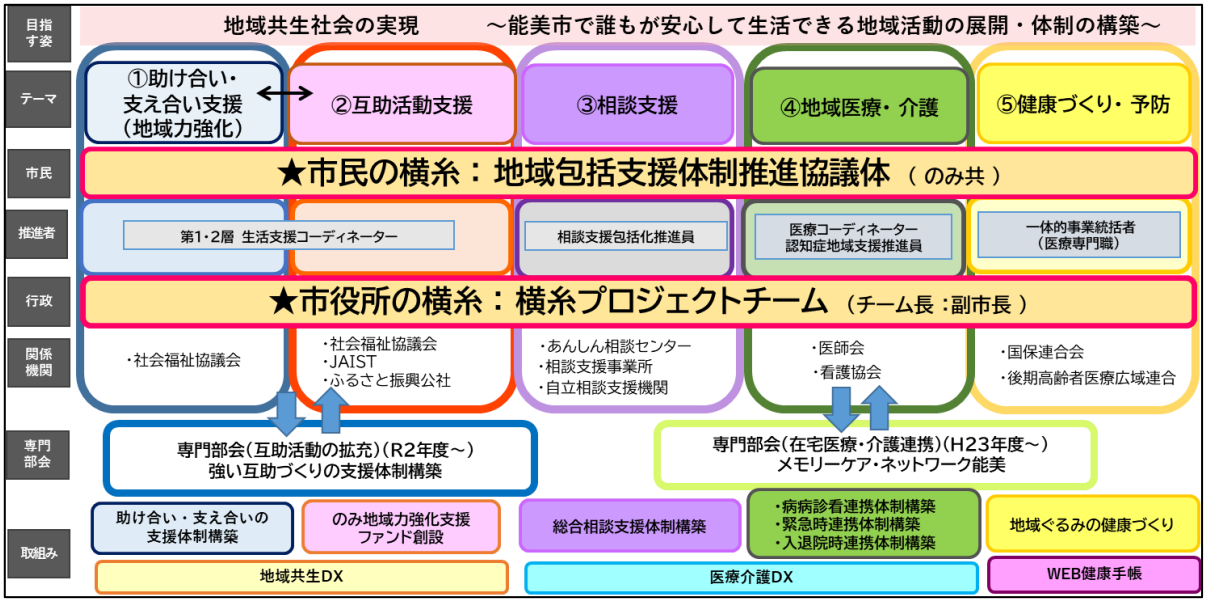

３ 計画の体系とSDGs

本市では、ＳＤＧｓの理念を市民のみなさんで共有し、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取り組みを進めることを目指しています。

本計画においても、ＳＤＧｓの17あるグローバル目標の中で、関連性の高い目標を踏まえた施策展開を図ります。

■ 本計画と関連性の高い目標

3 すべての人に健康と福祉を	**すべての人に健康と福祉を** 健康診査・保健指導の充実や社会参加・地域貢献による活躍の推進など健康長寿に向けた取り組みを行います。	8 働きがいも経済成長も	**働きがいも経済成長も** 元気な高齢者が、担い手として生きがいを持って活動できるよう取り組みを進めます。 潜在介護人材の掘り起こしや定着の推進に取り組みます。
4 質の高い教育をみんなに	**質の高い教育をみんなに** 教育機関との連携により介護現場の体験や紹介を行い、介護職への理解を深め、魅力向上に向けて取り組みます。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	**産業と技術革新の基盤をつくろう** 担い手の登録・マッチング、認知症の人の見守り、医療・介護の情報連携等ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し様々な支援体制を構築します。
5 ジェンダー平等を実現しよう	**ジェンダー平等を実現しよう** 男女協働で地域共生社会の仕組みを理解し、皆で協力し合う取り組みを推進します。	11 住み続けられるまちづくりを	**住み続けられるまちづくりを** 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域共生社会の実現を目指します。

４ 計画の体系

基本理念　すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で
安心して年を重ねることができるまちづくり

重点目標　地域共生社会へのさらなる推進

生活者起点の施策

基本目標１　個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる

（１）健康づくりの推進
（２）社会交流の推進
（３）地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり

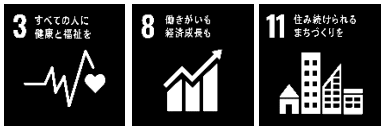

基本目標２　心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる

（１）自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進
（２）高齢者福祉サービスの充実

基本目標３　市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実

（１）相談支援体制の強化
（２）互助活動支援体制の構築
（３）本人・家族を支える支援の充実

基本目標４　医療と介護・保健の連携体制を構築する

（１）医療・介護の連携強化
（２）地域と医療・介護・保健における連携強化

基本目標５　安定的な介護保険制度を運営する

（１）サービス基盤の強化
（２）介護人材の確保・育成
（３）介護事業所の自然災害・感染症対策

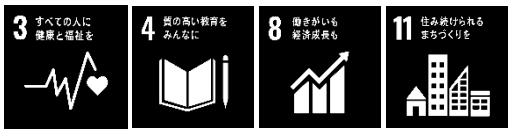

高齢者を支えるまちづくり

■　計画体系の構造図

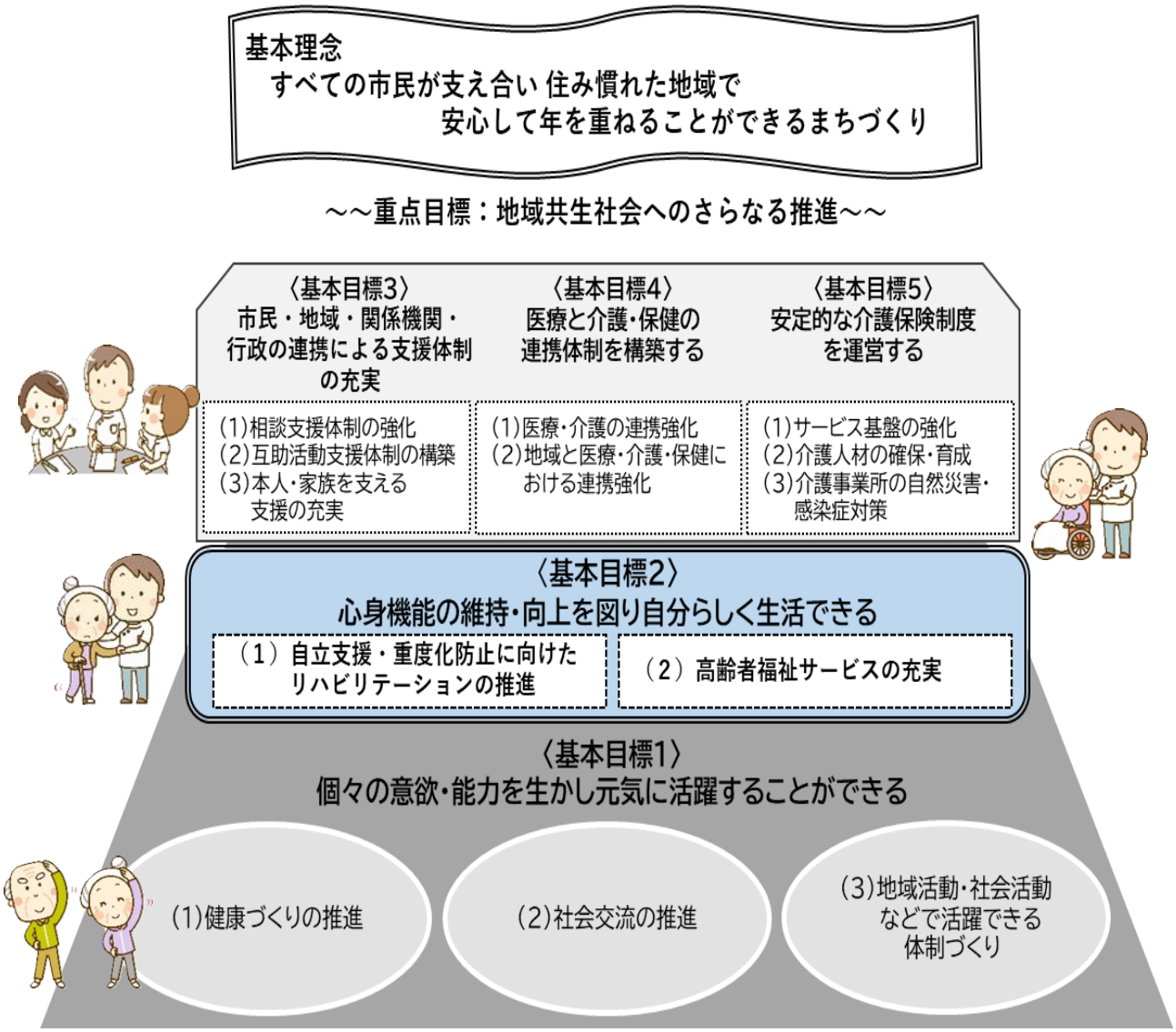
基本理念
すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で
安心して年を重ねることができるまちづくり
～～重点目標：地域共生社会へのさらなる推進～～
〈基本目標3〉
市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実
(1)相談支援体制の強化
(2)互助活動支援体制の構築
(3)本人・家族を支える支援の充実
〈基本目標4〉
医療と介護・保健の連携体制を構築する
(1)医療・介護の連携強化
(2)地域と医療・介護・保健における連携強化
〈基本目標5〉
安定的な介護保険制度を運営する
(1)サービス基盤の強化
(2)介護人材の確保・育成
(3)介護事業所の自然災害・感染症対策
〈基本目標2〉
心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる
（1）自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進
（2）高齢者福祉サービスの充実
〈基本目標1〉
個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる
(1)健康づくりの推進
(2)社会交流の推進
(3)地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり